



兵労発基 0612 第2号  
令和8年6月12日

建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 支部長 殿

兵庫労働局長



令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場の熱中症予防対策については、令和8年3月24日付け兵労発基0324第2号『令和8年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について』をもって、職場の熱中症予防対策に関してご依頼を申し上げたところです。

今般、厚生労働省において、別添のとおり「2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」が取りまとめられましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴団体におかれましても会員事業場等に対し、この確定値とともに、令和7年6月1日から施行された改正労働安全衛生規則及び令和8年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について、引き続き周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防のための取組が的確に行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

